

黒石税務署 新規事業採択時評価資料

平成28年8月
官庁営繕部

1. 事業概要 ～計画概要、位置～

(1) 計画概要

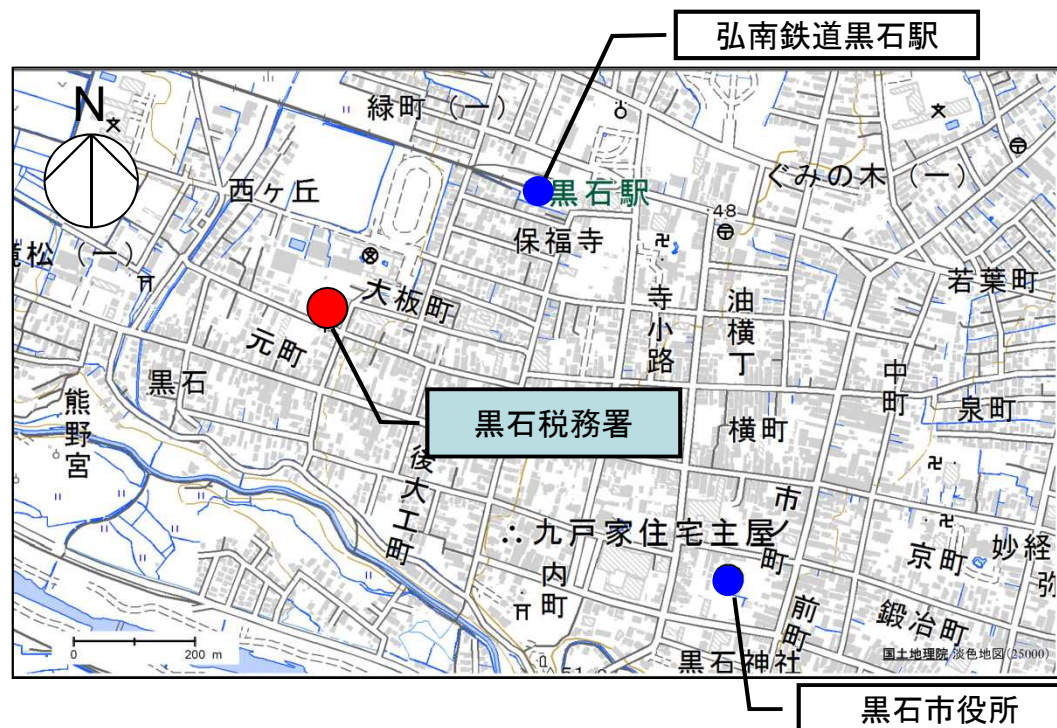
黒石税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがあるが、耐震改修により耐震性能を確保することが困難である。

また、昭和39年建築(築52年)で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大による狭あいの対策として、簿書の一部を弘前市内の集中簿書庫に保管するなど庁舎機能が分散しており、利用者に不便を強いる状況となっている。

このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、黒石税務署を整備するものである。

(2) 位置

青森県黒石市



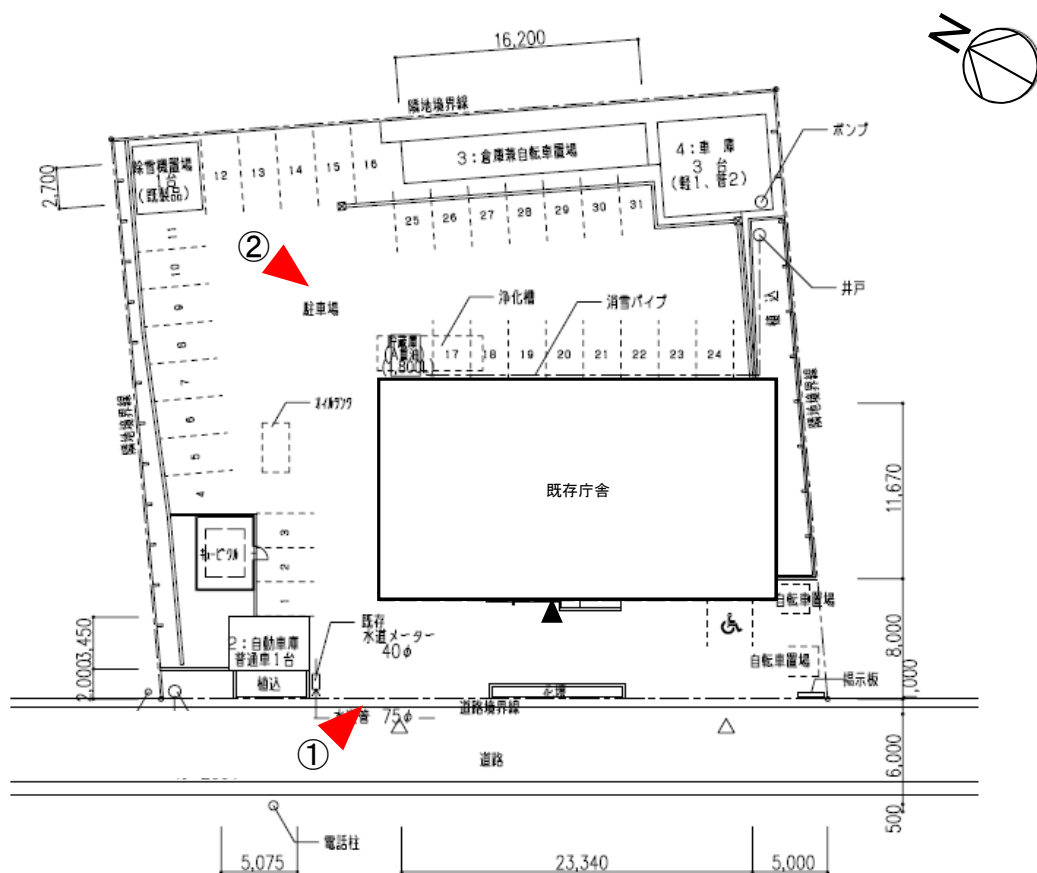
1. 事業概要 ~現庁舎の概要~

(3) 現庁舎の概要

建設：昭和39年(築52年)

敷地：青森県黒石市西ヶ丘66 1,736㎡

建物：鉄筋コンクリート造 地上2階建て外 延べ面積:709㎡



①庁舎南西面



②庁舎北西面

1. 事業概要 ~新庁舎の概要~

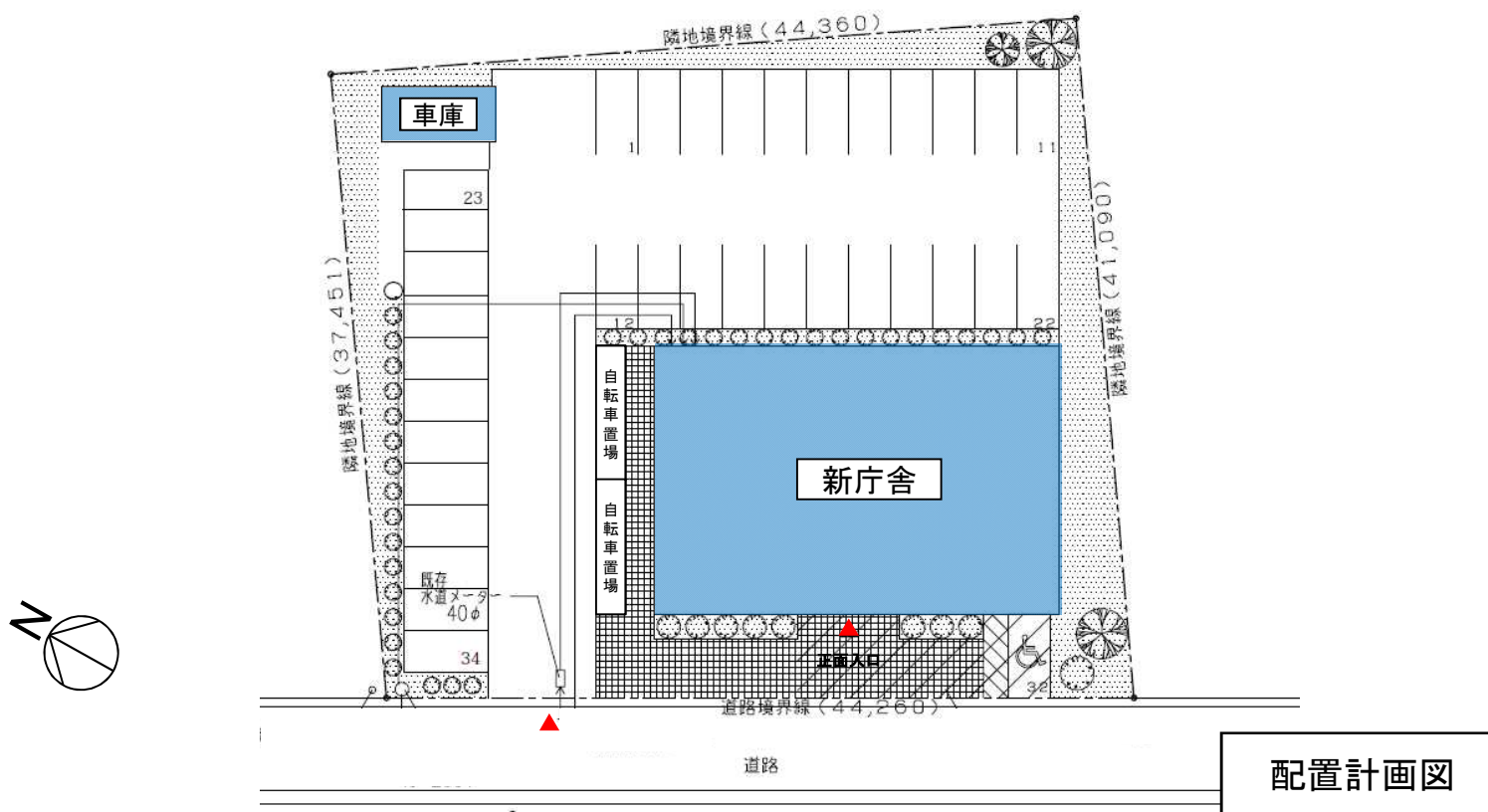
(4) 新庁舎の概要

敷地：現庁舎敷地（現地建替）

建物：鉄筋コンクリート造 地上3階建て 延べ面積：1,228㎡

総事業費：約6.3億円

事業期間：平成29年度～平成32年度



1. 事業概要 ～官署の概要～

(5) 黒石税務署の業務概要

- ・ 国税庁や国税局の指導及び監督のもとに、内国税の賦課・徴収を担当する執行機関である。
- ・ 管轄区域は、黒石市、平川市、藤崎町及び田舎館村である。
くろいし ひらかわし ふじさきまち いなかだてむら
 (管轄区域面積: 622km²、人口: 9.1万人、法人数: 1千社、徴収決定済額: 67億円)

(6) 黒石税務署の組織

署長	
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の部署に関連する事務についての調整、申告書や各種届出書等の受付、情報公開や個人情報の開示等の請求の受付、税理士制度の運営、広報広聴事務、租税教育の推進 等 ・ 租税債権の管理事務、窓口として各種申告書及び申請書等の受付、各種用紙の交付、納税証明書の発行、国税の領収、国税に係る制度や手続に関する一般的な相談 等 ・ 国税の納付の相談、滞納処分 等
個人課税部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得税や個人事業者の消費税等についての個別的な相談や調査、個人事業者向けの各種説明会、青色申告のための記帳指導・研修、法定調書などの資料情報の収集整理 等 ・ 相続税・贈与税、土地・家屋等を譲渡した時の所得税等についての相談・調査、路線価図等の閲覧 等
法人課税部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人税、法人の消費税等、印紙税、酒税及び揮発油税等の個別的な相談や調査、酒税の相談や調査、酒類の製造・販売業の免許に関する事務 等

2. 事業計画の必要性 ～評点の算出～

(1) 必要性の評点 : 117点 \geq 100点

計画理由		評点	黒石税務署の状況
①	老朽	90	現存率55%(築52年)
④	分散	80	書庫が他地区の施設に分散
⑦	<u>施設の不備</u>	<u>100</u>	耐震性能不足かつ耐震改修困難 バリアフリー法建築物移動等円滑化基準不適合



必要性の評点	117点
従要素×0.1	9
	8
主要素×1.0	100

※②狭あい、③借用返還、⑤地域連携、⑥立地条件の不良、⑧衛生条件の不良及び⑨法令等は評点無し。

(注) 現存率は建物の老朽度を示す指標で、建築物の新築時を100%とする。

2. 事業計画の必要性 ～現庁舎の老朽状況～

(2) 現庁舎の老朽状況

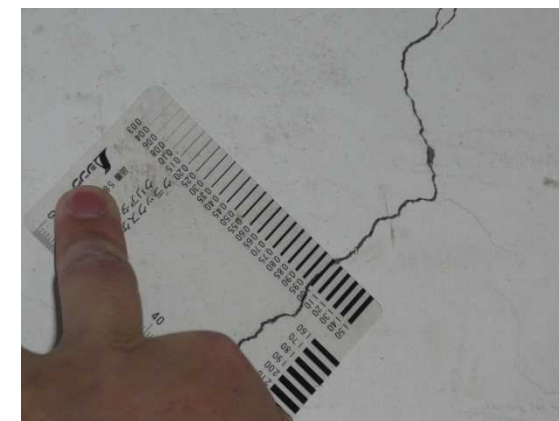
1) 現存率：55%



庁舎：2階床はね出し部分が傾斜



書庫：床にひび割れが発生



書庫：柱にひび割れが発生



執務室内：はね出し部分が傾斜



執務室内：キャビネット(H1,690mm)
上部開き(65mm)→床の傾斜度約1/25



執務室内：床の傾斜状況→床の傾斜度約1/25

2. 事業計画の必要性 ～現庁舎の分散状況～

(3) 現庁舎の分散状況

書庫の一部を分散して弘前市内の集中簿書庫に保管している。修正申告や、閲覧・開示請求などの事務処理のため、月平均8回程度は弘前市への出張が必要となっており、業務の支障となっている。



2. 事業計画の必要性 ~施設の不備(耐震性能不足等)~

(4) 施設の不備について

○ 耐震性能不足かつ耐震改修困難

黒石税務署の耐震安全性の評価
<ul style="list-style-type: none"> 現庁舎のコンクリート強度が不足している。耐震改修を行った場合、耐震壁等の設置箇所が多く、執務空間の形状等が著しく不適切となることから、耐震改修は困難である。 評価値:0.68 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

<
不足

税務署の耐震安全性の目標
<ul style="list-style-type: none"> 評価値:1.0以上 大規模地震による構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。

○ バリアフリー法 建築物移動等円滑化基準に不適合

- エレベーター未整備
エレベーターが未整備であり、庁舎2階に受付窓口があるため、高齢者、身障者等も階段で移動せざるを得ない。
- 身障者対応便所の不備
車いすが回転できるスペースが確保できていない。



エレベーター未整備(階段での移動)



身障者対応便所：車いす回転スペースなし

3. 事業計画の合理性

○ 合理性の評点：100点 = 100点

- 他の案では、事業案と同等の性能を確保できない

1) 賃借施設等について

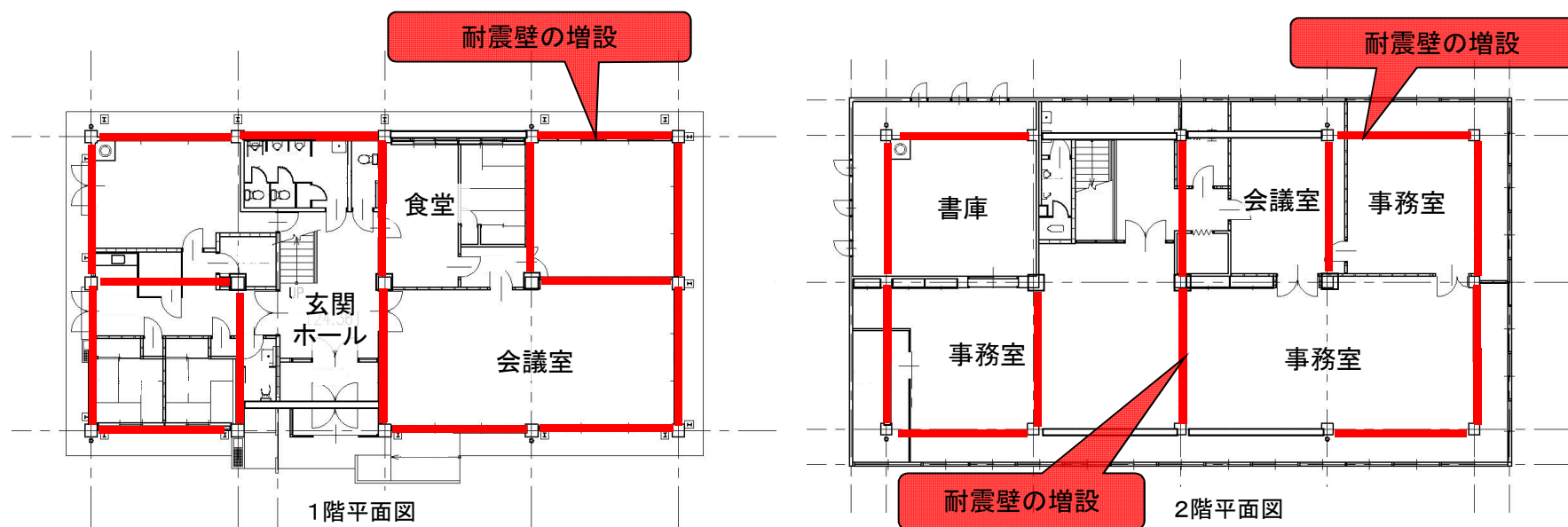
- 黒石市内に必要面積に対応する賃借施設等は存在しないことから、賃借によることは困難。

2) 別地用地について

- 黒石市内に空地となっている国有地等は存在しないことから、別地建替えは困難である。

3) 現庁舎の改修工事について

- コンクリート強度が不足しており、耐震改修を行った場合、耐震壁等の設置箇所が多く、執務空間の形状等が著しく不適切なものとなることから、耐震改修は困難である。※耐震壁の増設により、基礎の補強等が必要となる。



4. 事業計画の効果 ～評点の算出～

○ 効果(B1:業務を行うための基本機能)の評点 : 133点 \geq 100点

分類	項目	係数	評価の根拠
イ 位置	①用地の取得・借用	1. 1	国として用地を保有できている。
	②災害防止・環境保全	1. 1	自然条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態である。
	③アクセスの確保	1. 1	施設へのアクセスは良好である。
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1. 0	都市計画その他の土地利用に関する計画と整合している。
	⑤敷地形状等	1. 0	敷地全体の有効利用や敷地への安全・円滑な出入りが実現しやすい敷地形状・接道の状況である。
イ ①×②×③×④×⑤ 計		1. 33	
ロ 規模	①建築物の規模	1. 0	業務内容等に応じ、適切な規模となっている。
	②敷地の規模	1. 0	建築物の規模及び業務内容に応じ、適切な規模となっている。
ロ ①×② 計		1. 0	
ハ 構造	機能性(業務を行うための基本機能)	1. 0	執務に必要な空間及び機能が適切に確保される見込みである。
ハ 計		1. 0	
事業計画の効果の評点 イ×ロ×ハ×100		133点	

4. 事業計画の効果 ～施策に基づく付加機能の評価～

○ 効果(B2:施策に基づく付加機能)

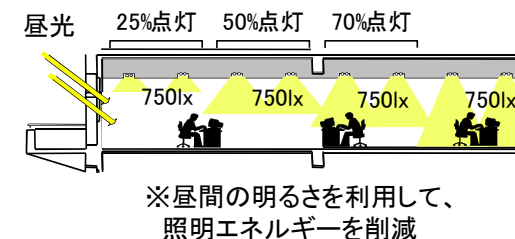
分類	評価項目	評価	評価の根拠
社会性	地域性	B	充実した取組が計画されている ・ 地方公共団体との連携(地域防災に貢献する取組・・・停電時に利用可能な外灯、電源コンセント、井戸等の設置)
環境保全性	環境保全性	A	特に充実した取組が計画されている ・ 事務室等への照明制御の導入による省エネ化 ・ 太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 ・ 屋上緑化による緑化の推進 ・ 高性能ガラスの採用
	木材利用促進	A	特に充実した取組が計画されている ・ 内装等の木質化 ・ 車庫、自転車置場の木造化
機能性	ユニバーサルデザイン	A	特に充実した取組が計画されている ・ 建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である
	防災性	C	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている

4. 事業計画の効果 ~施策に基づく付加機能~

(1) 社会性

1) 地域性

- 停電時に利用可能な外灯、電源コンセント、井戸等の設置



(2) 環境保全性

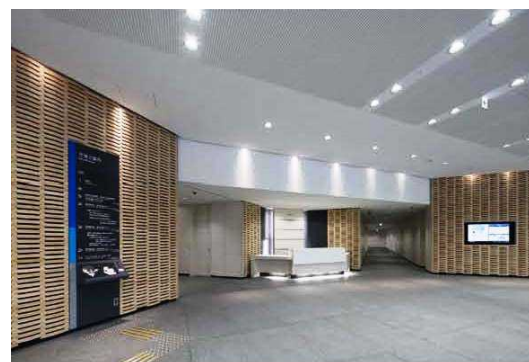
1) 環境保全性

- 照明制御による省エネルギー化 (更なる省エネルギー化と電力量の低減)
- 建物の屋上に太陽光発電設備を設置
- 屋上緑化の採用 (敷地内の緑化の推進)
- 高性能ガラスの採用



2) 木材利用促進

- 内装の木質化
- 車庫、自転車置場の木造化



4. 事業計画の効果 ~施策に基づく付加機能~

(3) 機能性

1) ユニバーサルデザイン

・車いす使用者用駐車場の整備



・事務室の自動扉化



・多機能トイレの整備



・手摺や誘導標識等が設置され、
肢体不自由者や視覚障害者等も
利用しやすい縦動線の整備



※写真はイメージ

5. 評価(案)

事業計画の必要性	117点 \geq 100点
事業計画の合理性	100点 = 100点
事業計画の効果	133点 \geq 100点

以上より、新規事業化が妥当である。